記者発表資料

令和７年５月21日
東北地方整備局
仙台河川国道事務所

一般国道4号（高里橋）
終日片側交互通行規制のお知らせ【変更】

一般国道４号 高里橋（宮城県栗原市高清水熊野堂地内）において橋梁補修工事のため、終日片側交互通行規制を行っていますが、当初の想定より損傷範囲が拡大していたことが判明し、土日の交通開放が困難になりました。

このため、**終日片側交互通行規制を土日も含めて行うことに変更いたします。**

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 規制場所：一般国道４号　高里橋
  （宮城県栗原市高清水熊野堂地内）

- 規制内容：終日片側通行規制 ~~（土日を除く）~~ →（土日を含む）
  ※特殊車両の通行規制は行いません。

  通行規制に関する詳しい内容は
  「別紙：一般国道４号　通行規制のお知らせ」をご覧ください。

- 規制日時：令和７年５月１９日（月）　９：００　から
  令和７年６月２７日（金）１７：００　まで

【記者発表先】：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

＜問い合わせ先＞

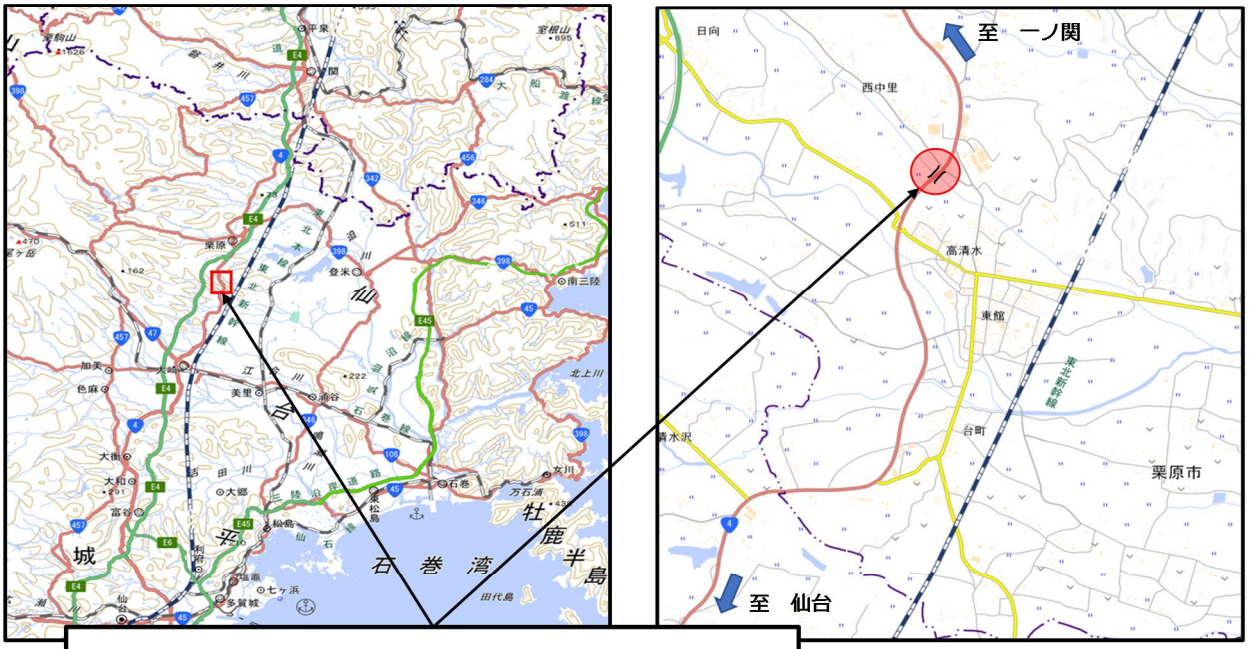
国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所
古川国道維持出張所長　髙泉　賢　　TEL　０２２９－２２－１４２１

別紙

一般国道４号通行規制のお知らせ

一般国道4号 栗原市高清水熊野堂地内 高里橋において橋梁補修工事を行うため、終日片側交互通行規制(土日を含む)を行います。

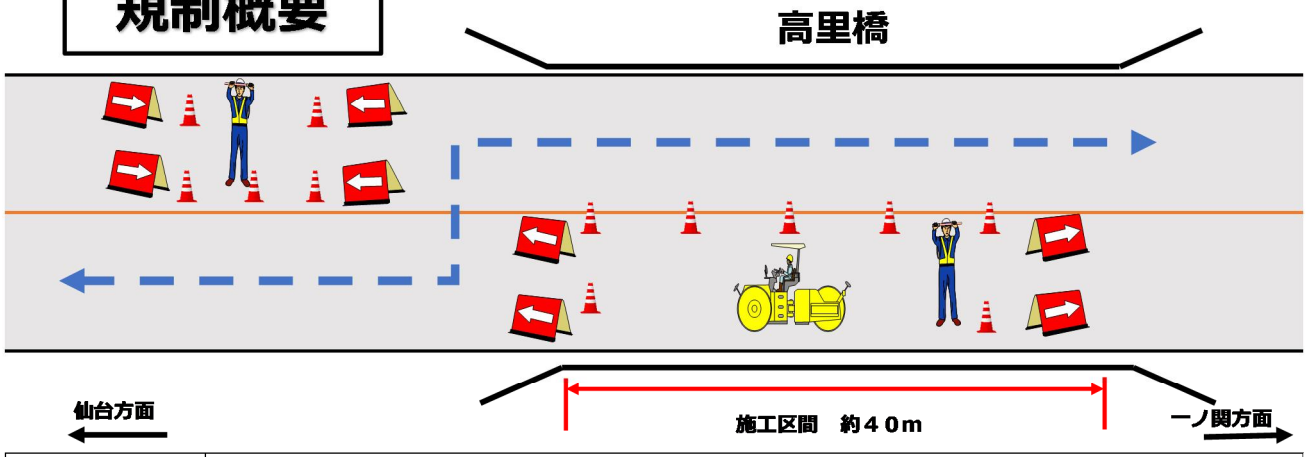
ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



通行規制箇所：一般国道4号　高里橋

出典：地理院地図に規制箇所等を追記して掲載

規制概要



規制場所	宮城県栗原市高清水熊野堂 地内
規制内容	終日片側交互通行規制 (土日を含む)　※特殊車両の規制なし
規制期間	自：令和 7年 5月 19日（月）　9時00分から 至：令和 7年 6月 27日（金）　17時00分まで
その他	通行の際は、交通誘導員又は仮設信号機の指示に従い通行されるようお願いいたします。

※お問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 道路管理第一課　TEL 022-304-1814

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 道路管理第二課　TEL 022-304-1811

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 古川国道維持出張所　TEL 0229-22-1421

日本道路交通情報センター（仙台センター）　TEL 050-3369-6604